所管事務調査

総務

◆府議会議員の選挙区定数問題について

問　府議会選挙区で綴喜地区は府議会議員1人当たりの人口が多いが、市としての認識は。正常と言い難い状況。

市長　府全体の話なので、府や府議会で対応されるものである。

◆救急消防の出動について

問　4月から勤務体制が3交代制になったが、問題は生じてないか。

消防署副署長　スムーズであり、問題ない。

問　路上駐車が多い地域では消防車両が通行を阻害されるケースがあると思うが、対策は。

消防次長　自治会にも協力いただくよう、文書で要請した経過もある。

◆エレベーターの安全問題について

問　本市の公共施設にシンドラー社製のエレベーターはあるのか。また、相談窓口などを設けるのか。

助役　市管理の公共施設にはない。相談窓口は、市の業務になじまないと思うが、対応できることはしたい。

◆人事管理等について

問　人事評価制度の導入は考えているのか。

助役　行政改革実行計画の中で、本年度より検討を進め、平成21年度で全ての制度が完成するように取り組みたい。

問　職員事務改善アイデア提案制度の提案数は少ないと聞く。分析などは行っているのか。

政策推進課指導主幹　よい内容のものが多く提案されるよう制度の見直しも含め、検討したい。

問　人材育成計画の策定は。

職員課長　本年度より策定に向けた議論を進めたい。

問　時間外勤務が減らない。機構改革の中で、命令系統を明確にさせることが必要。

職員課長　行政改革の中で議論する必要がある。ノー残業デー実施による効果も見られたが、大幅には減ってはいない。

問　アルバイト職員の雇用管理はどこで行っているのか。

職員課長　各任命権者ごとに行っている。

◆防災対策について

問　防災ハザードマップに表示された危険箇所への対策は進められているのか。

管財防災課長　開発等で現況の変化の可能性もあるので、現在、現地確認の調査を終了したところである。

問　避難勧告や指示を具体的に発令する際のマニュアルの整備は。

管財防災課長　策定を検討する。

文教福祉

◆中央公民館のエレベーター設置について

問　だれもが安全で安心して使用できるエレベーターを設置し、バリアフリー化を。

教育部長　当面、設置の計画はない。

問　2階への移動は、キャタピラー式の昇降機を使用と言われているが、安全性や操作の研修、使用回数は。

教育部長　設備的には問題ないと考えるが、実際には使用されていない。研修はしていない。

◆障害者控除対象者認定について

問　介護認定者への税負担軽減となる制度だが、多くの人に知られていない。お知らせの取り組みを。

助役　税金の申告時期に広報紙に掲載。ケアマネージャーがアドバイスなど行っていきたい。

問　毎年、介護認定書送付の際、制度の案内を同封してみては。

助役　検討する。

◆同好会・サークルの使用料減免について

問　住民センター使用の際、使用料減免の運用が統一されていないのではないか。

教育部長　それぞれの住民センターの経過もあるが、今後、サークルの位置づけ、あり方を見直す中で考えたい。

◆障害者地域支援事業について

問　10月から、自治体でサービス内容、利用者負担も決定できる生活支援事業（ガイドヘルパー・手話通訳派遣・障害児放課後支援）について、現状と今後の方針は。

社会福祉課長　現在は、視覚障害者のガイドヘルパーについては、1割負担。手話通訳派遣は無料。10月以降は今までの経過も念頭において対応したい。障害児放課後支援は、環境整備を引き続き行う。

問　今後、いろいろな交流事業も考えられているようだが、障害者生活支援センターへの交通手段としてリフトカーなどの整備が必要と考えるが。

社会福祉課長　近鉄新田辺駅前は、交通の便がいいとの認識。リフトカーは考えていないが、職員が訪問相談する際の車は確保し、機動力あるセンターにしたい。

◆中学校における給食の実施について

問　全国的にも、京都府下でも実施率が高い中学校給食を、なぜ実施しないのか。また、実態を把握するためのアンケート調査の実施を。

教育部長　弁当を作ることによって、家庭での対話が生まれるきっかけとなる。そういった意味から、中学校給食は考えていない。学校から状況を聞いているので、アンケート調査はしない。

◆人材バンクとボランティアの登録と人材活用について

問　ボランティア人口を増やすための市の方策は。

社会福祉課長　環境づくりを支援したい。

建設経済

◆防賀川沿いの興戸南鉾立住宅地開発について

問　市は興戸南鉾立の住宅地開発についてどのような指導をしてきたのか。

都市計画課長　事業者には、事前協議の後、関係自治会等に十分な説明をするよう指示している。

問　河川に隣接する道路であり、擁壁を作る必要があるが、河川法の許可は。また、市の用地を掘削する必要があるが、市への事前協議は。

都市計画課長　河川法に関するものであるので、河川管理者である府で審査され、許可されることになる。

建設部次長　事前協議は、具体的には出ていないが、危険性は認識しているので、府とも十分協議して、事故が起こらないよう対応する。

問　自動車の回転場を設けるべきであるが、業者から設置する計画が提示されていないが、どうか。

都市計画課長　業者と自治会等で話し合いがされ、今後、変更申請もするような話を聞くので、それが申請として出てくるという認識をしている。

問　（仮称）開発まちづくり条例を制定する考えは。

都市計画課長　本市に合致した内容やルールを含め検討したい。

◆粗大ゴミ有料化について

問　市は今後、粗大ゴミ有料化と一般家庭ゴミの問題についてどういう方針か。

助役　粗大ゴミの有料化については、一般家庭ゴミとの兼ね合いの中で、どう考えていくのかが課題である。

◆三山木地区特定土地区画整理事業について

問　三山木駅周辺に文化施設などの公共施設を設置できないか。

助役　財政状況もあり、現時点では、見通しが立たない。

閉会中の委員会審査

総務常任委員会（水野恭子委員長：6人）は4月20日に委員会を開会し、閉会中の継続審査となっていた議案1件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第36号　京田辺市組織条例の一部改正について

簡素でわかりやすく応答性の高い柔軟な組織を目指し、行政組織の一部を、現行の6部28課2室65係を6部2直轄組織7室20課32係に改正。市民部や安心まちづくり室を新設、各課2係を基本として、総務部門にグループ制を導入、試行する。

【賛成多数：可決】

問　市民参画課とは何をする課なのか。

政策推進課指導主幹　まずは、市民参画についてのルールづくり、仕組みづくりを行ってきたい。

問　この組織改正は、市民の福祉向上に役立つ改正なのか。

政策推進課指導主幹　現在、来庁者が多い福祉部を市民部と保健福祉部に分割して、サービスの向上を目指す。

問　限られた財源の中、市民の役立つ組織機構にすべきだ。

助役　財源確保のために収納対策室の強化、新たな産業の振興を図るために産業政策課の設置を考えている。

問　一部グループ制を総務部門で導入されるとのことだが、どのようなイメージなのか。

政策推進課指導主幹　1係当たりの守備範囲が広くなるが、幅広く柔軟に対応できると考える。

事務調査

◆リサイクルプラザの運営と市民参画について

問　プラザ棟運営の基本的な考え方は。

清掃衛生事業室長　運営の主人公は、市民である。運営グループ設立準備会委員を公募し、各種団体に呼びかけている。5月には準備会を立ち上げ、来年早々には運営グループを発足したい。

◆線引き見直しと土地利用コントロールについて

問　本市における都市計画法に基づく線引きの見直しは。

都市計画課長　概ね5年に一度見直しを行っている。府が各種統計を調査し、一定の方針を出す。この方針に基づき18年度中に案を作成し、19年度に施行することになる。

用語の解説

審議未了

（1面4段目他）

議会に提案された案件が会期中の審議が終わらず、閉会中に継続審査の決定もなされないままに、会期を終えてしまうこと。案件はその時点で廃案となる。

グループ制

（3面8段目）

従来の課にある係を廃止して、グループ制を編成し、柔軟な運営ができるようにすること。これにより、職員同士の連携をもとに、限られた人員の中で業務が縦割り、細分化されず、様々な問い合わせにも対応でき、職員の意識改革にもつながる効果が期待されている。

地域包括支援センター

（5面左4段目）

4月1日から介護保険法の改正に伴い、創設された機関で、市民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など様々な課題に対して、総合的なマネージメントを行うもの。

障害者生活支援センター

（3面3段目他）

在宅の障害者やその家族の地域生活に関する相談に応じ、保健・福祉などのサービスを適切に受けられるよう援助する機関のこと。各種関係機関と連絡調整して、障害者の自立や社会参加の促進を図ることを目的としている。

5議員が全国市議会議長会から表彰

５月24日に開催されました全国市議会議長会において、永く議員活動をされ、かつ市政の伸展に努められたこと等により、５名の議員が議長会から表彰をされました。

なお、６月５日の本会議終了後、議場において表彰の伝達を行いました。

表彰された議員は次のとおりです。

（２０年以上）

井上　　薫 議員

小林　正路 議員

（１０年以上）

井上　　公 議員

西川　豊蔵 議員

松本　耕治 議員